商工会議所報
むつ

〒035-0071
むつ市小川町二丁目11－４
むつ商工会議所
電　話 0175-22-2281
ＦＡＸ 0175-22-0167
E-mail:somu@mutsucci.or.jp
URL http://www.mutsucci.or.jp/

食の祭典

SHIMOKITA 2003 WINTER
FOODS FESTEVAL

各市町村自慢の物産販売も実施！
まるごと楽しむ２日間。

下北半島の特色と魅力ある「食べ物」を一堂に集め、県内外に自慢できる冬季観光の目玉としての食文化を積極的に紹介し、地場産業の振興及び食の創造を喚起するために開催します。

イベントスケジュール

2/1 (土) 10：00~16：00

飲　食

10：00～ ◆のむヨーグルトプレゼント／先着１００名様
11：00～ ◆各地区ラーメン・そば・・・・有料
◆海鮮三色ミニ丼／１００食限定・・・・１杯２００円
12：00～ ◆品川汁（川内町）・・・・無料
◆サーモンチャンチャン焼き（大畑町）・・・・無料
◆かさまい鍋・・・・１杯１００円
15：30～ ◆どら焼きプレゼント／２個入り・・・・先着１００名様

アトラクション

10：00～ ◇そば打ち実演（東通村さらしなの会）
10：30～ ◇津軽海峡海鳴り太鼓（大間町津軽海峡海鳴り太鼓普及保存会）
12：30～ ◇南部手踊り（横浜町南部手踊り保存会）
13：30～ ◇横浜よさこい（横浜よさこい菜の花組）
14：30～ ◇よさこい娘（大畑高校）

2/2 (日) 10：00~15：00

飲　食

10：00～ ◆菜の花ドーナッツプレゼント／先着１００名様
11：00～ ◆各地区ラーメン・そば・・・・有料
◆海鮮三色ミニ丼／１００食限定・・・・１杯２００円
12：00～ ◆ぼたん鍋（脇野沢村）・・・・無料
◆クジラ汁（むつ市）・・・・無料
14：00～ ◆大間マグロ試食／先着500名様
◆大間マグロ販売／先着１２０名様・・・・
３，０００円相当の品１，５００円

アトラクション

10：00～ ◇自慢のお膳展示
10：30～ ◇大間マグロ解体ショー
11：30～ ◇環境踊り・おしまこ踊り（むつ商工会議所女性会）
13：00～ ◇餅つき踊り（東通村古野牛婦人会）

美味しさいっぱい。驚き！？　冬の下北半島　最大のイベント

「食の祭典」会員の皆様、ぜひ御来場ください。

※駐車場の混雑が予想されます。タクシーをご利用されるなど、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

盛会に
平成十五年新年祝賀会開催

一月八日（水）午後六時、むつグランドホテルを会場に平成十五年新年祝賀会を開催いたしました。新しい年を迎え、杉山むつ市長、三村衆議院議員、山崎参議院議員をはじめ四二〇名余の各界の方々が参加され、懇親を深めました。

祝賀会は、熊谷副会頭の開会宣言に続き、上路副会頭が会頭代理として主催者挨拶を務め、「今年は地域の『産業経済再生元年』と位置づけ、商工会議所の使命として、公共事業にかわる民需の開拓や新産業起こし、疲弊した地域経済のカンフル剤として期待される中間貯蔵施設の誘致問題についての方針決定、中心市街地活性化、新幹線八戸駅開業に伴う観光の振興、大湊線強風対策の具体化、下北半島縦貫道路の早期完成等に重点的に取り組み、地域の活性化、企業の自助努力への支援をする。」と力強い挨拶がありました。

続いて杉山むつ市長より「厳しい財政運営の中、再び財政債権準用団体には転落しないという強い意志を持ち、更なる懸命の努力を続けたい。また、新幹線八戸駅開業後の観光産業を地域経済の柱として育てること、むつ総合病院の経営立て直しと、市町村合併という大きな課題にも答えを出していきたい。」と年頭の挨拶がありました。

次に、三村衆議院議員、山崎参議院議員、田内大湊地方総監、越前県会議員よりご祝辞を頂戴した後、川端市議会議長の乾杯のご発声により歓談に入りました。

平成十五年新年祝賀会は、終始和やかな雰囲気の中、高杉第四二警戒群司令による万歳三唱、足利専務理事の閉会宣言により盛会の内に終了致しました。

駅前通りに雪の回廊出現！

この時期、田名部駅通りは柔らかな光の雪灯籠で幻想的な雰囲気に包まれる。

大型店の郊外進出などで全盛期の活気を失いつつある通りに、「元気とにぎわいを取り戻そう」と取り組んだこの事業。この日は商店街周辺の雪を活用し、高さ四十～五十センチの雪灯籠を百基以上作成した。

灯籠に灯がともると、街は幻想的な雰囲気に包まれ、灯りは買い物客の足下を静かに照らした。

低予算で誰にでも出来そうなこの企画。イベントに対する問い合わせはオーシャンズ（二二―九二一三）まで。

平成14年分　所得税・消費税に係る　「決算・確定申告事務」について

納税は国民の義務です。

確定申告は、所得税・消費税の納付について、１年間に得た所得金額を確定させ、その所得金額について計算した税額と、源泉徴収された税額と予定納税した税額などの総額とを比べて納め過ぎているか、納め足りないかを計算し、精算するものです。

- 所得税は、１年間（個人事業の場合、１月１日～１２月３１日）の事業活動の決算をして、自らの所得額と税額を明らかにし、その税額を納付する申告納税制度となっています。
- 消費税は、消費に対し広く公平な負担を求めるもので、消費者が負担し、納税義務者（課税事業者）が納付するもので、１年間の課税取引額により税額を計算します。

この確定申告のための決算や事務手続きにおいて、当商工会議所では、右記のとおり指導期間を設けましたので、ご利用の方はお申し込みくださいますようご案内いたします。

（１）指導期間
　平成１５年２月　４日（火）～
　　３月１７日（月）
　※平成１４年分
　所得税の確定申告期間　H15/2/17～3/17
　消費税の　〃　H15/2/17～3/31
　（個人事業者）

（２）手　数　料
　決算・申告の内容、受付時期、会員の有無等で金額が異なりますので指導課へお問い合わせください。

（３）受付、お問い合わせ
　むつ商工会議所指導課　電話**0175-22-2283**
　・事前に予約をお願いします。
　期間中は、大変混雑しますので、お早めにご連絡をお願いします。
　なお、前年、当所において決算・申告の手続きを行っている方には、別途文書にてご案内しております。

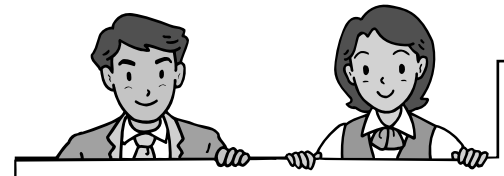

●決算・申告に当たっての準備書類等●

１．決算書及び確定申告書類作成のための留意点
（１）前年分の決算書と申告書の控え
（２）当該年分の決算書と申告書の用紙（税務署から送付）
（３）売上・仕入・諸経費の合計残高がわかる帳簿等
（４）青色申告の４５万円または５５万円特別控除を受けるため「貸借対照表」を作成する方は、12月31日現在の現金、預金、受取手形、売掛金、棚卸高、事業主貸、支払手形、買掛金、未払金、預り金、借入金、事業主借などの残高を確認してください
（５）10万円以上で購入した車輌、備品等がある方は、品目、購入価額、購入月を確認、また償却資産の下取り、譲渡のある方は品目、価額、月日、取引先を確認してください
（６）給料賃金・専従者給与の支払いがある方は、年末調整綴（年末調整をしていない方は決算・申告時期までに終了しておいて下さい）を持参してください
（７）消費税の申告がある方で、一般課税を選択している場合は、課税取引・非課税取引を判断できる売上と諸経費の詳細が分かるもの

２．申告書で各種控除を受けるための留意点
（１）医療費控除・・・・・・・当該年中に支払った領収証の集計とその領収証が必要
（２）社会保険料控除・・・・・当該年中に支払った年金、健康保険税の額
（３）小規模企業共済掛金控除・中小企業事業団からの証明書が必要
（４）生命保険料控除・・・・・生命保険会社や郵政省などからの証明書が必要
（５）損害保険料控除・・・・・損害保険会社や農協などからの証明書が必要
（６）家族に係わる控除・・・・配偶者・扶養者の氏名、生年月日、収入額
（７）住宅取得等特別控除・・・添付書類が複雑ですので、新築・増改築をした方は事前に商工会議所へお問い合わせ下さい。

３．その他の留意点
（１）印鑑（シャチハタは不可）が必要
（２）当該年中に土地等の譲渡がある方は、予めむつ税務署で譲渡所得を算出
※　建設業の方で決算等変更届で指導を受ける場合は、許可区分ごと、下請・元請ごと、発注者ごと、工事名ごとに請負金額・着工年月・完成年月の確認、昨年の控え、決算等届出書用紙（建設業協会で購入）が必要となりますのでご相談ください。

むつCCIガイド　平成15年２月イベントカレンダー

期　日	内　容	会　場	お問い合せ・お申込
２月　１日（土） ２日（日）	第２回冬の下北半島「食の祭典」	プラザホテルむつ	振興課 ＴＥＬ２２－２２８２
２月　４日（火） ～３月１７日（月）	決算・確定申告指導	むつ商工会議所	指導課 ＴＥＬ２２－２２８３
２月　９日（日）	珠算検定 （申し込み終了）	むつ商工会議所	振興課 ＴＥＬ２２－２２８２
２月１６日（日）	ビジコン検定　２級 （申し込み終了）	フレックスシステム	振興課 ＴＥＬ２２－２２８２
２月１９日（水）	販売士検定　３級 （申し込み終了）	むつ商工会議所	振興課 ＴＥＬ２２－２２８２
２月２３日（日）	簿記検定　２～４級 （申し込み終了）	下北文化会館	振興課 ＴＥＬ２２－２２８２
２月１２日（水） （申込締切日）	ワープロ検定３・４級 試験日　平成15年３月８日（土）	未　定	振興課 ＴＥＬ２２－２２８２

LookLook（ルック ルック）会員さん

No.28　中央タクシー(株)

小型11台、中型２台、禁煙タクシー２台、福祉タクシー１台。

昨年より、禁煙タクシーも運行しておりますので、ぜひご用命下さい。迅速に対応致します。

次は、(有)千葉塗装 さんにバトンタッチです。

私からも一言

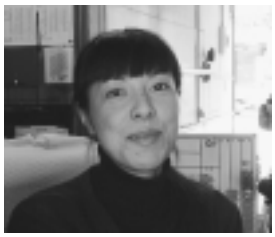

毎日、親切・丁寧・スムーズな対応で配車を心掛けています。お気軽に御利用下さい。

従業員 葛西 奈美子 さん

中央タクシー(株)
代表取締役　舘岡清貴
むつ市大湊新町３－12
TEL24-2218 FAX29-1188

金融便り

国民生活金融公庫 貸付利率

◎ 普通貸付

基準利率　年 1.65％

（使い道、返済期間によって利率が異なります。）

平成14年12月10日実行分から

◎ 小企業等経営改善貸付

（無担保・無保証人㊟制度）

年 1.35％

平成14年12月10日実行分から

◎ 国の教育ローン

年 1.60％

平成14年11月11日実行分から

平成15年１月28日現在

商工会議所新会員の紹介

No.	事業所名	代表者名	住所	業種
1	瑞宝丸	山崎 五十六	関根字北関根90－1	漁業
2	（株）トラストイン	藤林 吉明	大湊浜町９－24	不動産業

知ってるつもりの 情報化 パートⅦ

“光陰矢のごとし”今年に入ってはや１ヶ月が過ぎようとしている。前回は、情報を重要視した戦国時代の織田信長の戦略について触れてきた。その辺りについて、もう少し噛み砕いてみたいと思う。

コンピュータのまだない時代、又は、「情報化」という言葉もない時代に、戦国の武将たちは、自分の領土を拡大するためにさまざまな手段を使って情報を集め、また、どんな些細なことにも耳を傾け、相手の武将に勝つための情報の洗い出し（無意識にＳＷＯＴ分析を行っていた？）を行い、それを前提に計画を立て、戦略・戦術を駆使し、素早く実行していた。

つまり、相手に勝つための「情報化」をしていた。ここで言う「情報化」とは、相手に勝つための仕組みを作っていることである。その仕組みが、上手く活用・実行されているところが、勝利するゆえんである。ゆえに今後は、中小企業といえども、やり方次第では大企業に切迫できることも可能である。

今日、大企業と呼ばれている所でも財閥関係を除いては、創立当初は皆小さい企業であった。製造関連が多いが、有名な企業ではトヨタ・ホンダ・ソニー・松下・ブリヂストンなどがいい例であり、全国に42,000軒もあるコンビニとて最初は１店舗から始まっている。現代の成功者として、やはり、皆様ご存知のマイクロソフトの創始者ビル・ゲイツもその一人である。

今回、情報化の事例としてたまたま織田信長を取り上げたが、何も織田信長だけがそうしていた訳でもなく、それ以前も以後も多数の武将達によって情報化戦略・戦術が行われていたと思われる。桶狭間の合戦において、第３者から見れば絶対勝てないと思われていたものを覆したことは劇的であり、現代の何でもありの時代とよく似ていたので取り上げた。

格言にこのような言葉がある。「愚者は経験に学び、賢者は歴史に学ぶ」

例えば会社組織においての情報化とは、

“「情報化」とは、当社が生き残るための目的・目標にあった情報を収集・分析し、その結果を他とはちょっと違う発想で、顧客ニーズに活用できる仕組みをつくり、柔軟に実行・運営していくこと”

が、「情報化」であり、それをすることがオンリーワンになれる秘訣だと思われる。ここでもう一度確認するが、情報化とは仕組み作りであり、企業の目的・目標ではない。言い換えれば、目的・目標を達成するための仕組みを作り、その手段として効果・効率性の高い機器を使う。この辺を履き違えている企業が多数存在するため、本来の意味である情報化が進まない、又は、停滞していることが多い。

－つづく－

記：ＩＴコーディネーター　提供：下北地域中小企業支援センター